

経企 1 0 0 5 0 号
令和 4 年 5 月 3 1 日

総務省 総合通信基盤局長
二宮 清治 殿

日 本 電 信 電 話 株 式 会 社
代表取締役社長 澤田 純

日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社
に係る共同調達に関して講ずべき措置の報告について

貴省からの「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関して講ずべき措置について（要請）」（総基事第 1 7 5 号 令和 2 年 8 月 2 4 日）を受けて、令和 3 年度における実施状況について別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1. 日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達指針に基づき講じた措置

(1) 共同調達事業者との役員兼任等の禁止に係る措置

① 共同調達事業者との間の役員兼任等について

当社と共同調達事業者である NTT Global Sourcing, Inc. (以下「NTT-GS」という)との間における役員兼任は行っていません。(令和4年3月31日時点の当社およびNTT-GSの役員一覧は別添1のとおり)

また、令和4年3月31日時点において、当社からNTT-GSへ■名が在籍出向しており、今後、できる限り速やかにその解消に向けて対応を進めていきます。

② 共同調達に関する窓口業務を行う部門との間の兼任等について

令和4年3月31日時点において、当社における調達を行う部門である日本電信電話株式会社情報ネットワーク総合研究所(以下「NTT研究所」という)と共同調達に関する窓口業務(以下単に「窓口業務」という)を行う部門である日本電信電話株式会社技術企画部門に設置する共同調達受付窓口との間における組織の長の兼任は行っていません。

また、共同調達受付窓口の社員はNTT研究所との兼務を行っていません。

加えて、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という)及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という)並びにエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社(以下「分離会社」という)から在籍出向する社員を窓口業務に従事させていません。

なお、窓口業務の用に供する室についてはそれ以外の業務の用に供する室と区分するとともに、経営企画部門内に設置する、共同調達受付窓口監視担当において、窓口業務の実施状況及び共同調達に関する情報の適正な取扱い等を監視しています。(監視結果は別添2のとおり)

(2) 調達情報の目的外利用の禁止に係る措置

当社とNTT-GSとの間及びNTT研究所と共同調達受付窓口との間で授受する共同調達に係る情報については、分離会社及び共同調達に参加する他事業者が参照することが出来ないよう、共同調達に係る情報管理システムにおいて、適切なアクセス権を設定しています(当該情報管理システムにアクセス権が付与されているのは、NTT-GS、NTT研究所、NTT東日本及びNTT西日本の調達業務に従事する者並びに窓口業務に従事する者です。その中で当社は、令和4年3月31日時点において、NTT研究所で調達業務に従事する■名及び窓口業務に従事する■名にアクセス権を設定)。

また、令和3年度においては、共同調達に参加する他事業者が存在しなかったため、共

同調達に参加する他事業者と共同調達受付窓口との間で授受する共同調達に係る情報を取り扱う情報管理システムは設けておりませんが、今後、共同調達に参加する他事業者が現れた際には、当該情報管理システムを設けたうえで、当該情報を当該事業者以外の事業者が参照することが出来ないよう、適切なアクセス権を設定する予定です。

加えて、共同調達に関する情報について適正な取扱いをすることを、当社とNTT-GSとの間の契約書等及び当社と共同調達受付窓口の社員との間の契約書等に規定するとともに、NTT-GSから同社の役職員との間の契約書等を取り寄せ、当該契約書等においても情報の適正な取扱いに係る規定が設けられていることを確認しています。

(3) 共同調達事業者に対する業務委託等の制限に係る措置

当社から、共同調達により調達する資材に関連する業務のうち、調達以外の業務（例：ネットワークの構築、電気通信役務等の営業若しくは契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理又は提供等）をNTT-GSに対して委託していません。

また、NTT東日本、NTT西日本及び共同調達に参加する他事業者から受託する、窓口業務については、共同調達受付窓口のみで実施すると共に、共同調達受付窓口は調達以外の業務（例：ネットワークの構築、電気通信役務の提供等又はこれに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理等）を実施していません。

(4) 共同調達事業者における会計の分計及び収支の状況

当社がNTT-GSに委託する調達業務について、当社に関する会計が分計され、その委託費については、調達業務をサービスとして提供している他の企業の提供価格と比較しても低廉な水準であり、また、共同調達業務に係るNTT-GSの収入については、当該年度におけるNTT-GSを通じた当社の総調達額に占める当該年度における当社の共同調達額（当社が分離会社のいずれか1社以上と共同調達した額）の割合を用いて算定していることから、適正な収入で調達業務を実施していることを確認しています。

収入	費用	収支

なお、当社がNTT-GSに委託する共同調達業務に係るNTT-GSの収支に関しては、以下のとおり算定しています。

(収入)

当社のNTT-GSへの委託費^{※1} × NTT-GSを通じた当社の共同調達額比率^{※2}

※1. 当該年度開始前に、当該年度におけるNTT-GSの調達業務に係る総原価の見込額を基に当該年度におけるNTT-GSへの委託費の総額（NTT-GSを通じた調達を行う全社分）を算定し、その額を当該年度における各社の調達見込額（共同調達ではない調達分も含む）で按分して設定するもの

※2. 当該年度における当社の共同調達額（当社が分離会社のいずれか1社以上と共同調達した額）/当該年度にお

けるNTT-GSを通じた当社の総調達額

(費用)

NTT-GSにおける調達業務に係る費用総額×NTT-GSにおける当社からの共同調達に係る収入額比率^{※3}

※3. 当該年度におけるNTT-GSの当社からの共同調達に係る収入額/当該年度におけるNTT-GSの調達業務に係る総収入額

(5) 共同調達に対する定量的な制限

令和3年度における当社の共同調達案件数^{※1}は1件となり、総調達額^{※2}及び共同調達額^{※3}の比率は下表のとおりです。

総調達額 ^{※2}	共同調達額 ^{※3}	共同調達に係る額の比率
		1%

※1. 対象期間中に当社が調達した資材について、分離会社のいずれか1社以上と共同調達した案件の数。

※2. 対象期間中に当社が調達した、電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置並びにこれらの情報・通信機器において用いられるプログラムの調達額の総計。

※3. 当社が、分離会社のいずれか1社以上と共同調達した額。

また、上述の共同調達案件に含まれる主な資材の内容は以下のとおりです。

資材の区分	主な資材の内容
ソフトウェア	オフィススイート

なお、令和3年度において、当社が共同調達にエントリーした案件の令和4年3月31日時点の対応状況は以下のとおりです。

対応状況		件数
エントリー件数		
ベンダ等対応中		
ベンダ等対応完了		
下記以外		
共同調達案件		
納品待ち（契約準備含む）		
納品済		
キャンセル		

2. 共同調達により調達した資材の利用の状況及び利用者に対する利益の還元等の状況

当社は共同調達の実施による効率化効果を、研究開発力の強化等に充てることで、日本の国際競争力の強化、多様で革新的な新規サービスの創出、高度化・複雑化するサイバーセキュリティ上の脅威や激甚化する災害対策への取組み強化等を図り、社会課題の解決や安心安全な社会システムの運営及び豊かな国民生活の実現に寄与していく考えです。

また、令和3年度における当社の共同調達案件数※は1件であり、今後、研究開発の促進やそれを通じた利用者への還元に資する費用削減効果が得られるよう、共同調達を実施していく考えです。

※対象期間中に当社が調達した資材について、分離会社のいずれか1社以上と共同調達した案件の数。

共同調達した資材の主な利用用途は、下表のとおりです。

資材の区分※	主な資材の内容	主な利用用途
ソフトウェア	オフィススイート	社員の日常業務での利用

※ 調達した資材に付属するもの（ラック、什器類、メーカ保守・サポート等）は主となる資材の区分に含む

また、NTTグループとの共同調達を希望される他事業者への参加機会の付与に向け、以下のURLにおいて、NTTグループとの共同調達への参加にあたっての留意事項や受付フローについての周知を行っています。

【共同調達を希望される皆さまへ】

<https://group.ntt.jp/procurement/joint/index.html>

なお、令和3年度における他事業者の共同調達への参加状況等については、下表のとおりです。

区分	件数	事業者数
共同調達受付窓口への問合せ	■件	■社
共同調達受付窓口との間の委託契約締結	■件	■社
共同調達事業者との間の委託契約締結	■件	■社

3. 共同調達額及び総調達額

令和3年度における共同調達額（国外の機器製造業者からの調達額を含む。）及び総調達額については、以下のとおりです。

	調達額（億円）
下記以外	
共同調達※ ¹	
サーバ系装置※ ²	
端末系装置※ ²	
ネットワーク系装置※ ²	
ソフトウェア※ ²	
ケーブル類※ ²	
合計（総調達）※ ³	

※1. 当社が、分離会社のいずれか1社以上と共同調達した額。

※2. 各資材区分の調達額には付属品として調達した物品（サーバラック、什器類、メーカー保守・サポート、ケーブル類等）を含む。

※3. 電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置並びにこれらの情報・通信機器において用いられるプログラムの調達額の総計をいう。

(別添 1)

役員兼任状況（日本電信電話株式会社）

令和4年3月31日時点

役職名	氏名	NTT-GSとの 役員兼任の有無
取締役会長	篠原 弘道	無
代表取締役社長	澤田 純	無
代表取締役副社長	島田 明	無
代表取締役副社長	渋谷 直樹	無
取締役（非常勤）	白井 克彦	無
取締役（非常勤）	榊原 定征	無
取締役（非常勤）	坂村 健	無
取締役（非常勤）	武川 恵子	無
常勤監査役	前澤 孝夫	無
常勤監査役	高橋 香苗	無
監査役	飯田 隆	無
監査役	神田 秀樹	無
監査役	鹿島 かおる	無

役員兼任状況（NTT-GS）

令和4年3月31日時点

役職名	氏名	当社との 役員兼任の有無
取締役CEO	David Lee	無
取締役	前野 貴典	無
取締役（非常勤）	Andre Botha	無
取締役（非常勤）	石田 信吾	無
取締役（非常勤）	尾崎 英明	無
取締役（非常勤）	竹原 真奈美	無
取締役（非常勤）	藤本 昌也	無
取締役（非常勤）	東原 芳樹	無

(別添 2)

窓口業務の実施状況に係る監視結果

共同調達受付窓口における以下の項目の遵守状況について、共同調達受付窓口による四半期点検を実施するとともに、共同調達受付窓口監視担当において、当該四半期点検結果の書面による確認、実地での確認（令和4年1月25日実施）を行い、問題はありませんでした。

(1) 情報管理の体制

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、当社社内規定において、共同調達受付窓口における情報管理責任者が、窓口業務を行う部門の長（技術企画部門長）とされていることを確認しています。

(2) 共同調達受付窓口と調達を行う部門との間での兼務の禁止等

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、窓口業務を行う部門の長（技術企画部門長）が調達を行う部門の長（情報ネットワーク総合研究所長）の兼務をしていないこと、窓口業務に従事する社員が調達を行う部門（情報ネットワーク総合研究所）を兼務をしていないこと、NTT東日本及びNTT西日本並びに分離会社から在籍出向する職員が窓口業務に従事していないことを確認しています。

(3) 窓口業務の用に供する室とそれ以外の業務の用に供する室の分離

窓口業務に従事する社員以外が共同調達受付窓口で取り扱う情報を参照できないようにするため、令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、共同調達受付窓口が所在する室は1であり、その居室が他の業務の居室と分離されていること、施錠による入室制限がなされていること、入退室管理がされていることを確認しています。

(4) 研修の実施

共同調達受付窓口の社員に対し、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達指針の内容、共同調達受付窓口に係る規律、禁止行為規制の内容等に係る研修を実施していること、全社員が受講（対象者数：延べ■■■名、実施率：100%）していることを確認しています。

(5) システム利用権限の設定状況

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、共同調達に係るシステム利用権限、データアクセス権限が共同調達受付窓口の社員（延べ■■■名）のみに付与、維持されていることを確認しています。

(6) 共同調達に係る情報の取扱状況

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、共同調達に係る情報に適正なアクセス権が設定されていること、目的外利用されていないことを確認しています。

(7) 委託先等管理

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間、窓口業務については、共同調達受付窓口のみで実施していることを確認しています。